難民ってどんな人？

認定NPO法人
アルペなんみんセンター
Arrupe Refugee Center

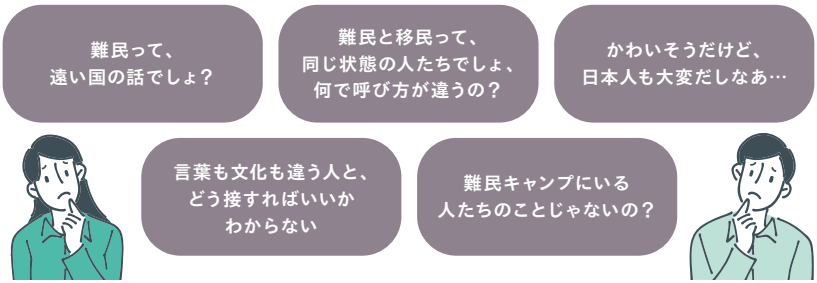


かながわ民際協力基金助成事業
「難民・避難民の社会統合を可能にする共生社会にむけて」

はじめに



私たちにとって、「難民」はどういう存在ですか？



皆さん、最初はこのように思うかもしれません。
でも、実際に難民たちに出会い、共に生活していくと、彼らは「かわいそうな人」でも「特別な人」でもなく、私たちと同じように、日常を生きる人たちだと、分かります。
ただ、たまたま生まれ育った場所が、今、安全ではなくなってしまった。
それだけの違いです。

一人ひとりに名前があり、家族があり、才能や個性が豊かな人たちです。
彼らを「難」民と呼びたくなくて、「アルペなんみんセンター」の名前はひらがなの「なんみん」としています。

この冊子では、アルペなんみんセンターが出会った日本にいる難民たち（ここからは読みやすさのために「難民」と表記します）の実際のストーリー、そして彼らの自立と日本社会での定住を地域のチカラでどのように支えてきたのか、その事例をまとめました。

難民について知り、何ができるのかを考えるヒントにしていただけたら嬉しいです。

※ この冊子では「アルペなんみんセンター」を省略して「アルペ」と表記します。

もくじ



難民ってどんな人？ …… 04

日本に来る“難民”っているの？ …… 06

“難民認定”されないとどうなるの？ …… 07

Case1 ／就労　「働きたくても働けない」を支える …… 08

Case2 ／健康　「病院にかかれない」を支える …… 10

Case3 ／出産　「子どもを産み、育てる」を支える …… 12

Case4 ／教育　「教育を受ける権利」を支える …… 14

Case5 ／地域　「人とのつながり」を支える …… 15

Case6 ／ケア　「心の傷」をいやす …… 16

Case7 ／自信　「居場所と生きがい」をつくる …… 18

Case8 ／制度　市や県とつながり、しくみをつくる …… 20

Case9 ／展開　支援のしくみをモデル化し、全国に広める …… 21

みんなで迎えたウクライナ避難民 …… 22

私には、何ができるの？ …… 24

認定NPO法人アルペなんみんセンター …… 26

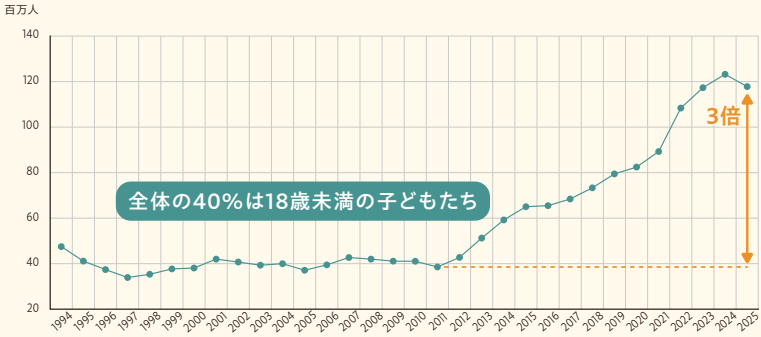


難民って
どんな人？

難民（なんみん）とは？

自分の国で安全に暮らせなくなり、命や自由を守るために外国へ逃げた人のことです。たとえば、国で戦争や激しい争いが起きたり、政府や政治・社会的な集団などから「あなたの宗教や考え方が間違っている」といって迫害される。また民族やＬＧＢＴＱなどの社会的なマイノリティ（少数者）に属することを理由に、差別や暴力を受けたり、脅迫されてしまう。
そのため「ここにいたら命が危ない！」と覚悟し、住んでいる場所を出て、さらに別の国まで逃げ、保護を求めた人々が「難民」です。国境を越えられずに、自分の国の中でさまよう人々は「国内避難民」と呼ばれます。このような、命を守るために故郷を後にせざるをえない人の数は、世界全体でこの15年で3倍に増え、日本の人口と同じくらいです。このうち国境を超えて「難民」となるのは約4割です。

紛争や迫害などで家や故郷を追われた人々（1994-2025）



出典：UNHCR Global Trends 2025 “Global forced displacement trend over the last 30 years”より作成

このような命の危険にさらされ、国境を超えて避難する人々を、世界の国々が協力して保護しようと1951年に難民条約ができました。一人ひとりの命を守るために、お互いに助け合おうと国際社会が決意した大切な約束です。
日本も1981年に難民条約に加盟しています。

日本に来る“難民”っているの？

みなさんの多くは、難民と呼ばれる人に会ったことがないかもしれません。でも、日本にも命を守るために逃れてくる人々がいて、年間1万人くらいが「難民として保護してほしい」と政府に申請しています。

なぜ日本に?と思うかもしれません。「日本は自分の国で道路や学校、病院を作り、支援をしてくれているから、守ってもらえると思った」という人も中にはいます。でも多くは、日本のビザ※1が一番早く出たからとか、欧米を目指す途中の日本の空港で止められてしまったという事情が大半です。

このため日本に知り合いが誰もいない、日本語も全くわからないなかで、「難民です、助けて!」と申請をしなければなりません。命からがら逃げてくる場合、自分の国で身に危険があることを証明する証拠を持ってこれないことが大半です。そのため難民申請をしても、日本の仕組みでは「信用できない」、「難民とは言えない」と言われ、不認定になることが多いのです※2。

日本で難民申請が認められる割合は、40年以上にわたり1%以下でした。2022年に初めて認定数が100人を超え、認定率が2%に届いたものの、いまだ他の先進国と比べて圧倒的に少なく、国連からも受け入れの拡大を求められています。

国の課題 難民認定の仕組み

日本には、国内外で難民として認められた事例、また紛争地や人権侵害がある地域の情報を蓄積して、「難民かどうか」を専門的に調べ、中立的に判断・決定する機関がまだありません。保護を求めている難民申請者が実際に難民かどうかを難民条約の理念にそって独立審査する制度や機関が必要です。

※1 ビザ（査証）とは、渡航先の国に事前に滞在期間や理由を申請し、審査を経て発行される「入国許可証」のようなものです。

※2 難民条約では、命がけで急いで逃げる必要のある人たちは、緊急事態時の行動として本来あるべき手続きを踏めない状態での入国もやむなしとされています。また、命の危険や迫害される可能性のある国や地域に追い返してはならない、ということも同条約で定められています。

“難民認定”されないとどうなるの？

難民認定を受けられなかった人の多くは、命の危険があるため自国に戻ることもできず、日本から別の国にいくためのビザを取ることもできません。日本のビザが無効になった時点から、非正規滞在といわれる不安定な状態になり、入管収容施設に入れられます。複数の人と同じ部屋で、自由のない場所で過ごすうちに、心と体の調子を崩す人が大勢います。収容の期間は人によって違い、ある収容施設から別の収容施設に移されたり、何年も長い間、出られないこともあります。身元保証人や監理人を見つけて保証金を払えば、「仮放免」「監理措置」という制度のもとで一時的に収容施設を出て、社会で暮らせる人もいます。でも、働くことを禁止され、収入ゼロ、住民票も健康保険もなく、移動も制限されるという、とても厳しい条件で外に出される制度です。どうやって生きていけばよいのでしょう。

食事、寝る場所、手続きのための入管※3への交通費、病気や怪我の手当、国にいる家族や友達に連絡することも、すべてにお金がかかります。周りからの助けがなければ、収容施設から出られても、ホームレスとなり、孤立してしまうと生き延びることがとても難しくなります。

地域の課題

制度がどんなものであっても、地域の人たちが受け入れさえすれば、難民の人たちは安心して地域の人たちとかかわり、暮らせるはずです。地域社会も変わる必要があります。

そこで、次のページからは、地域として難民の人たちをどう受け入れ、ともに暮らしているかの参考となるストーリーを紹介していきます。このような取り組みを各地で行い、事例や工夫を共有していけば、制度も変わるのでは……という願いを込めてまとめてみました。

※3 入管とは出入国在留管理庁の略称で、日本人の出入国管理（パスポートの確認など）や、外国人のビザの手続きなどを行っています。その業務全般やその管理の下にある収容施設を総称して、「入管」と呼ばれています。

Case 1 ／ 就労



「働きたくても働けない」を支える

働くことを禁止された仮放免の人たちが生きがいをもって暮らす方法はないのか?と、アルペのスタッフは悩んでいました。鎌倉市社会福祉協議会に相談したところ、「就労が禁止されていても、ボランティアなら問題ないのでは。デイケア施設などでのボランティアはいかがですか?」とのアドバイスと、市内で高齢者施設を運営する社会福祉法人の紹介をしてもらいました。

これを受けてミャンマー出身のMさんは、週に2回、この法人のデイケア施設にボランティアとして通うことになったのです。

人なつっこく、気配り上手なMさん。通所されている高齢者の方々とおしゃべりやカラオケを楽しみながら、あっという間に人気者となり、施設にとって欠かせない存在になっていきました。

「介護の現場は大変だけど、お年寄りの方々が私のことをいつも待ってくれているのがうれしい」とMさん。

自分を必要としている人たちの存在が心の支えとなり、Mさんは一念発起して介護の勉強を開始。100時間を超える介護職員初任者研修を受講し、修了試験にも見事合格しました。

ただ、どれだけ周囲に必要とされ、本人に働く意思やスキルがあっても、在留資格がないと働くことができません。

しかしそのころ、母国ミャンマーで起こった国軍によるクーデターを受け、日本政府は在留ミャンマー人への緊急避難措置として在留資格（ビザ）を出したのです。

在留資格と就労許可が与えられれば、仮放免や難民申請中の人たちも働いて自立し、社会に貢献できます。

施設でのボランティアを通して、スタッフや入居者さんからすでに信頼を寄せられていた彼女は、そのまま施設のパートタイムスタッフとして働くことになりました。

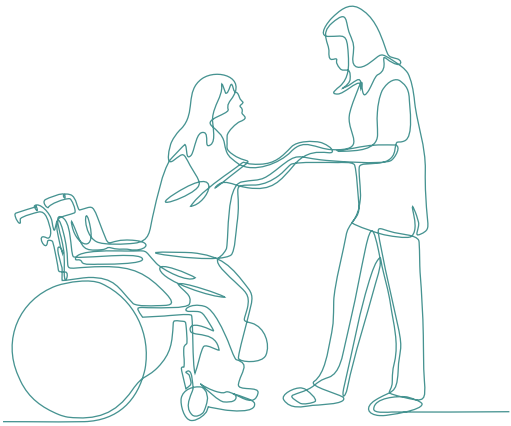
“難民申請”が認められず仮放免や監理措置となった人たちは、日本で働くことが禁止されています。日本でお金を使わずに生きていくのはとても難しいことです。また、働くことができないと、言葉や文化に触れる機会も少なく、地域の輪に入れず孤立しがちです。

さらに社員寮として部屋を用意してもらったことで、Mさんはアルペのシェルターを出て、自立することができたのです。その1年後には、働きが認められ、正社員となって、今ではみんなに頼られる中堅職員として大活躍しています。

自分の働く場や住むところを得て、新しい生活に慣れてきたMさんは、休日になるとアルペを訪問し、“みんな仲間、みんな家族、一緒に頑張ろう”、と伝えています。そういう彼女のスタンスが共感を呼び、私も何かできることを!と動かされる人がどんどん増えています。

働くことは、単に収入を得るための手段ではありません。働くことを通して、地域社会の一員だと実感し、誰かの役に立つ。それが人間としての尊厳を守り、その人らしさを引き出します。

「やっと人間になれました!」これは働き出した時のMさんの言葉です。自力で生きる機会を奪うことは、人間から生きる力そのものを奪うことに等しいのです。



Case 2 ／ 健康

「病院にかかれない」を支える

アルペに関わってくださる医療従事者や住民のみなさんは、それぞれができる範囲で、健康保険に加入できない難民の人たちの健康を支えようとしています。

「往診のついで」と言いながら週に1 回、急な坂を自転車で上ってきて、シェルター入居者の健康状態を確認し、さまざまな健康相談に乗り、診療してくださる地元の内科医さん。

また家庭医、精神科や小児科の先生にボランティアとして訪問いただいたり、メールで健康維持・増進のアドバイスをいただき、整体師さんには体に痛みのある人を定期的にケアしていただいています。

「無料低額診療」※4を実施している神奈川県内の病院や診療所との連携も欠かせません。

また外国人のための無料医療相談会※5にもお世話になっています。
健康を維持し、病気を予防するためには、バランスのとれた食事も重要です。
野菜を提供してくださる近隣の農家さん・青果店さんや、鮮魚・卵などを提供してくださる方々、その食材を生かして食事を作り、一緒に食卓を囲むボランティアさんたちが、日々の健康を支えています。

ふさぎこんでひきこもりがちな入居者が、外に出て身体を動かし体力を維持できるように、畑仕事や掃除を一緒にしてくださる方、日本語を教えるかたわら入居者の話に耳を傾けてくださる方、パフォーマンスをしてくださる方。一緒に歌を歌ったり、踊ったり、ハイキングやイベントを企画してくださる学生さんたちもいます。

※4 難民に限らず、あらゆる経済的困難がある人が、無料または低額で必要な医療が受けられる制度。
全国の700以上の医療機関で実施しています。
※5 NPO法人北関東医療相談会が関東地域で実施。

在留資格（ビザ）を持っていない、または持っていても短い期間の在留資格（ビザ）しかない外国の人たちは、日本で健康保険に入ることができません。ちょっとした受診でも数万円ほどかかってしまうため、病気やケガをしても受診できずに我慢するしかない人たちがいるのです。

これら一つひとつの寄り添いが、苦しい状況に置かれた難民の人たちの心身の健康を支えています。
特別な人が、特別なことをするわけではありません。でも、こんなふうに、自分ができること、得意なことを探して持ち寄ったら……？

それが普通になったら、難民の人たちだけではなく、高齢の人や病気・障がいのある人など、どんな人も助け合って暮らせる社会になりそうです。



Case 3 ／ 出産

「子どもを産み、育てる」を支える

アルペなんみんセンターでは、開設からの5年間で5人の命の誕生に立ち会ってきました。

初めて受け入れた妊婦のYさんは、アフリカの国から逃れてきて難民申請中に長女Mちゃんを出産。その後、難民不認定が言い渡され、仮放免となってしまいました。2人目の子どもを妊娠中にもかかわらず、アパートの立ち退きを迫られ、アルペにたどり着きました。

受け入れ後すぐに鎌倉市に相談し、入院助産制度を使ったお産の費用のサポートをお願いしました。さらにボランティアさんが知り合いの助産師さんに相談し、出産まで定期的に訪問いただけることに。Yさんの不安に寄り添いながら、体のケアや出産準備のほか、生活全般のアドバイスをもらいました。

スタッフや入居者もYさんのお産を支え、赤ちゃんを一緒に育てていくために、陣痛が来たときの対応や産後のケア、乳児のお世話などを助産師さんに教えていただいて、出産に備えました。

アルペのスペースを使って合唱練習をしているジュニア合唱団のメンバーは、妊婦のYさんと長女Mちゃんをひと目見るなり、「みんなで支える!」と決心し、日本語がおぼつかない2人を合唱練習に招いてくれました。さらにマタニティウエアを集めたり、Mちゃんの幼稚園入園を手伝い、中には家族5人分の新型コロナ特別定額給付金を、出産費用にと全額寄付してくださった方もいらっしゃいました。

出産時の入院にはボランティアさんがYさんに付き添い、お留守番となるMちゃんには、大学生のボランティアが10日間、お弁当づくりから洗濯、お風呂、添い寝まで24時間、寄り添ってくれました。

初めてのお産をみんなで乗り切った後、2024年には双子を含めて4人の新しい命を迎え入れました。

ただでさえ妊婦さんは不安になりやすいもの。それに加えて、言葉の通じない異国の地で、医師の専門用語を聞き取り、細かいニュアンスを表現できないとしたら？働くこともできず、お金もなく、妊婦検診の補助もなく、健康保険にも加入できないとしたら、どんなに不安なことでしょう。

双子を宿した妊婦Fさんも、難民不認定で仮放免の状態で、健康保険もなく、初産で妊娠5か月での受け入れでした。ハイリスクで帝王切開となるため病院探しも大変でした。この時も鎌倉市に、入院助産制度の適用を相談し、臨月になってからようやく無料低額診療を適用いただける病院での受け入れが決まり、綱渡りの中で双子の男の子を迎えました。

Fさんと双子がアルペに戻ってからは、20名もの地域のママさんボランティアがシフトを組んでベビーケアに来てくれました。術後の新米ママの体を気づかい、３ヶ月にわたり日中の双子のお世話をしていただいたおかげで、双子はすくすく成長し、Fさんも初めての育児を安心してスタートできました。

母国での辛い過去、日本に来てからの困難を抱えながら、新しい命と一緒に生きていこうとするママたちのたくましさ、そして新しい命がもたらす喜びに、地域の人々が突き動かされています。みんなで迎えるお産と育児。そこには大きな喜びがあります。



Case 4 ／ 教育

「教育を受ける権利」を支える

仮放免や監理措置であっても、子どもたちは義務教育を受けられますが、言葉の壁や、給食・制服・教材といった費用の工面が課題です。

地域の人たちは、仮放免の状態だったアフリカ出身のMちゃん（当時5歳）親子のために、それぞれができることをしました。

言葉

幼稚園が決まるまで、ミャンマー出身の先輩入居者が日本語を教え、一緒に遊び、新しい生活を助けてくれました。

入園準備

幼稚園の先生方は、制服、カバンなど一式を貸し出しすることを決め、温かく迎えてくれました。

送迎

入園後は、出産間近だった母親に代わってアルペの入居者やスタッフが交代で送迎をしました。

みんなが見守るなか、Mちゃんはみるみる日本語を覚え、ふるまいも落ち着いていきました。
そんな姿を見て、さらに多くの地域の方が仲間に加わって、公立小学校へ通うことも実現したのです。

入学準備

幼稚園のママ友やご近所さんたちが奔走し、ランドセルをはじめ学校に必要なものをそろえてくれました。

費用

小学校入学時には、入学準備や給食、教材などの費用をサポートする就学援助制度の申請を市役所の職員に手伝っていただきました。

学習・生活

「家族みたいなもんだから」とボランティアさんが宿題や学校からの手紙の代読などをサポートしています。

母親Yさんは、こうした支援やママ友たちにも助けられ、今では一人で懇談会や個人面談にも出席できるようになっています。Mちゃんの他にも、難民申請中のアフリカやアジアにルーツのある子どもたちが地域の幼稚園や小学校に通い、ボランティアとスタッフが分担して授業に付き添ったり、先生との連絡や書類の作成、プリントの説明、宿題などを手伝いながら、子どもたちの成長を見守っています。

Case 5 ／ 地域

「人とのつながり」を支える

仮放免や監理措置の人たちは就労が禁止されているため、日本語や日本の習慣を身につける機会が圧倒的に不足しています。お互いのことを知る機会を持ち、孤立を防ぐ必要があります。

アルペでは、難民の人たちが地域社会と接点を持てるように、さまざまな働きかけをしています。

定期的な交流

毎週土曜日には、難民の人たちと地域の子どもや大人たちがアルペ敷地内で一緒に汗を流しながら畑作業をしています。また、月に 1 回の「オープンデー」には、地域の住民や市民団体の方々、学生さんたちが毎回多数参加しています。

地域のイベントへの参加

コンサートや慈善茶会、鎌倉平和パレード、町内会の清掃やお祭り、運動会などに参加して、一緒に楽しみ、交流しています。「地域の一員として迎え入れられている」という安心感と喜びが難民の人たちの間に広がっています。

学校や学童での交流

難民についての授業や交流プログラムを神奈川・東京の学校や大学と一緒に行っています。アルペの入居者と子どもたちが名前で呼びあう関係ができています。

専門家たちとの交流・連携

医療機関や福祉施設と連携し、医療・福祉サービスを提供いただいたり、時には難民の人たちがボランティア活動に参加する機会もいただいています。アルペの経験や事例を医療者や医学生にお話し、シェルターが研修の場となることもあります。

出会いを通して、「自分にも何かできることはあるか」「この状況をなんとかしたい」と、地域の方々の気持ちが大きく変わっています。

Case 6 ／ケア



「心の傷」をいやす

内戦中のスリランカで政府要人のボディーガードをしていたRさんは、武装組織に狙われ、警護中に銃で撃たれて右腕に大ケガを負ってしまいました。親戚のおじさんや友人も殺されてしまい、身の危険を感じて日本に逃げてきたのが20年以上前。

3回行った難民申請はすべて不認定となり、裁判でも認定されませんでした。苦痛の多かった入管収容中に、母国に残した父親を病気で亡くしてしまいました。仕事ができないためにお金もなく、何も助けられなかったと悔やみ、PTSD※6、うつ病が悪化してしまいました。

治療のため仮放免となりましたが、就労が禁止されているために収入がなく、2020年10月にアルペにやってきました。

精神科通院を続けながら、アルペで生きがいや楽しみのある生活を模索してきました。

スリランカカレーや甘い濃厚ミルクティーでアルペを訪問するお客様をもてなすことが、Rさんにとってのささやかな楽しみでした。
「おいしいと言ってもらえると、私もうれしい」。お客さんを前に、自分の体験や「20年間ノーライフ!」とつらい思いを語ることもあり、心に抱えた痛みを人に聞いてもらうことが、心と身体のゆるやかな回復につながっていました。

撃たれたことを思い出しては2日に1度は眠れず、たくさんの薬を飲んでいたRさんですが、地域とのつながりを求めて鎌倉市内の地域活動支援センターに通うようになりました。

少しずつ日中の活動を通じて生活リズムを整え、薬の量も減り安心して過ごせるように変わってきました。生きがいを見つけにくい毎日が続いてきたなかで、シェルターの他にも地域に居場所があることは、人が生きていくうえでとても大切なことです。

※6 生死に関わるような体験をした後で生じる精神疾患

難民の人たちのなかには、母国で命を狙われて大ケガをしたり、大切な家族や友人を失ったりした人もいます。そのうえに降りかかった、入管収容時や仮放免中での厳しい生活――。体の傷はもちろん、心の傷にも丁寧なケアが必要です。

2023年には母親の闘病を知りながら、またしても帰国がかなわないまま、永遠の別れとなってしまいました。深いショックを受けつつも、今回は親族とオンラインでつながり、弔いの集いに参加することがかないました。会いに行けなかったことで自分を責めたり、むなしくなる気持ちがあっても、アルペのスタッフや仲間たちと分かち合うなかで、少しずつ乗り越えていました。

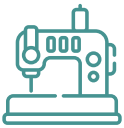
周囲の人にできることは多くないかもしれませんが、すぐ隣にいる、お話をするなど「ともにいる」ことの積み重ねが最も大事なことなのです。

心も身体も徐々に回復していたRさんですが、難民不認定を見直すための最高裁判所への上告が棄却され、「これ以上やり直す理由はない」という決定がくだりました。ほどなくして仮放免の更新手続きに入管に行った日に、突然、収容されてしまいました。

飲んでいた薬や所持品を取りにいくことも許されず、翌日には身ひとつで、強制的に国に送り返されてしまったのです。その後の途切れ途切れの連絡から、入退院を繰り返している様子がうかがわれ、Rさんと関わり合ってきた大勢の人がやりきれなさを感じています。



Case 7 ／自信



「居場所と生きがい」をつくる

難民状態になってしまった一人ひとりが、持っている力を発揮して、自信や生きがいを取り戻せないかと、アルペのスタッフは、日々、試行錯誤しています。

あるとき、2児の母親で、オシャレが大好きなYさんが、寄付でいただいた中古ミシンと布地があることに気づいて「私、ミシンやってみたい!」と話しました。

そこで近所に暮らす洋裁の先生を紹介したところ、手縫いの小物づくりを習い、すぐに小さなぬいぐるみを作れるようになりました。ママの手作りのぬいぐるみに娘たちも大喜び。

そんなとき偶然にも、業務用の立派なミシンのご寄付があったのです! Yさんは泣いて喜びました。そのミシンで晴れ舞台用の親子おそろいのアフリカンドレスと髪飾りをつくったことを皮切りに、リメイクTシャツやポーチ、バッグなど、センスのよいYさんのオリジナルでオンリーワンなアイテムがどんどんできあがっていきました。

日ごろからお世話になっている方に、「これ、わたしが作ったよ!」と作品をプレゼントしてまわるYさんは、自分の好きなことを見つけたうれしさと、人に「与える」ことができるうれしさで充実感いっぱいの笑顔でした。

自分のやりたいこと、得意なことを通じて人を喜ばせるという経験は、大きな自信となります。

Yさんはふさぎ込むことが減り、自分と娘たちの将来についても積極的に考えるようになりました。

これまでは少し受け身だった子育てや共同生活に前向きに取り組むようになっていきました。

自分の家もない、働けるのに仕事をさせてもらえない、気心の知れた家族や仲間とも会えない── そんな状態では、寝る場所や食べ物の心配はなくても「自分の人生を生きている」という実感は持ちにくいものです。

安心して過ごせる場所に加えて、力を発揮できる機会や、つながることができる仲間がそばにいる充実感によって、Yさん親子は心を開き、地域の一員としての自覚を持ちつつ、助け合いながら生活できるようになりました。

家族の未来に向けた大きな一歩が、地域のみなさんのおかげで踏み出せたのです。



Case 8 ／ 制 度



市や県とつながり、しくみをつくる

小さなことであっても、難民の人たちを支える活動のなかで、市や県とつながっていくことが大切です。仲間が増え、難民の人たちが地域で暮らしやすくなります。

ここでは、 自治体などと連携・協働してきた事例のいくつかを紹介します。

鎌倉市議会

鎌倉市議会は2021年7月に内閣総理大臣、内閣官房長官、外務大臣、法務大臣、衆議院議長、参議院議長宛の「人道的見地で難民政策の見直しを求めることに関する意見書」を可決。地方議会として難民政策に関わる画期的な意見表明を行いました。

鎌倉市

鎌倉市は「クルッポアワード2021（SDGs部門）」にアルペを選出。デジタル地域通貨「クルッポ」に参加し、スリランカ出身者の淹れるミルクティーなどを提供した事例が、SDGsへの意識向上や、人のつながりの創出・可視化の実践例として認められました。

神奈川県弁護士会

神奈川県弁護士会は、アルペの取り組みを第27回神奈川県弁護士会人権賞として表彰。地域と連携して難民に対する理解を深め、共に生きていくための活動に力を入れていることが評価され、難民支援活動をさらに社会的に広めること ができました。

UNHCR（国連難民高等弁務官事務所）

UNHCR駐日主席副代表が難民を支援するために自治体とも連携したいと神奈川県鎌倉市を訪れ、アルペを訪問（2023年3月）。鎌倉市長との会談を経て2018年に国連で採択された「難民に関するグローバル・コンパクト」の精神に基づいた「難民を支える自治体ネットワーク」への鎌倉市の加入が実現しました。

神奈川県、公益財団法人かながわ国際交流財団

2023年4月に神奈川県、公益財団法人かながわ国際交流財団、アルペの3者が連携協定を結び、ウクライナ避難民の支援に取り組むことが決まりました。現在、神奈川県に避難しているウクライナ避難民の相談や交流の拠点として活動しています。

この他にも、鎌倉市や神奈川県と一緒に多文化共生や国際理解についての授業や講座、展示、イベントなどを行ってきました。難民が暮らしやすい社会を、自治体や地域のみなさんと一緒に模索しています。

Case 9 ／ 展開

支援のしくみをモデル化し、全国に広める

自分たちのまちでできたことは、きっと他のまちでもできるはず。
その方法をモデル化することで、他の地域に広げやすくなります。

鎌倉市では、市民グループ、社会福祉協議会、福祉施設、市議会議員、企業、メディア、警察などさまざまな団体、個人が協力し、地域の難民支援をともに考える「鎌倉なんみん共生フォーラム」が2021年11月に立ち上げられました。

フォーラムの第1回（2021年11月）では、カナダ独自の民間難民受け入れ「プライベート・スポンサーシップ」を事例に、世界の地域コミュニティによる支援について学びました。第2回（2022年11月）では、日本の難民受け入れの40年の歴史と難民条約について学び、議論しました。
第3回（2023年7月）は、難民・移民フェスを通じた難民との地域共生について学び、第4回（2023年9月）は視線を世界に向け、増え続ける世界の難民と私たちの役割について考えました。
続く第5回（2024年10月）はミャンマー難民の現状を事例として取り上げました。難民を生み出している地域の現状を深く知ることが、難民の受け入れを推し進める力になっています。2025年からは「鎌倉なんみん共生フォーラム」がアルペのイベントを共催、後援する形で一体的に活動しています。

また、アルペは2025年から鎌倉市以外の地域で暮らす難民申請者への支援（アウトリーチ）も開始しました。彼らが暮らす地域に出向いていき、その地域でボランティアを探して一緒になって、鎌倉でやってきた出産、育児、教育、医療などの支援の実践を他の地域にも広げています。

国としての動きに時間を要する場合、自治体が国際的な基準に従って行動すれば、やがて日本全体の政策も変わっていくという意識のもと、地域のさまざまな団体や機関が協力し、その方法や経験、しくみが県全体や他の地域に広がることを目指しています。

みんなで迎えた ウクライナ避難民

2022年2月のロシアによるウクライナへの軍事侵攻により、多くの人が住んでいた街を追われました。600万人前後の人々が国外への避難を強いられています。

これを受け、日本政府はすみやかに支援措置を実施しました。ウクライナから避難してきた人を特別に「避難民」とし、在留資格を認定したのです。

また、多くの地方自治体や企業が手を挙げ、公営住宅の提供や就職などの支援を行い、さまざまな国際協力団体なども緊急支援事業として助成を行いました。

アルペなんみんセンターも、2022年4月からこれまでに11名の避難民の人たちをシェルターに受け入れたほか、住居や仕事の紹介、日本語学習などをサポートしています。国や自治体、企業、地域住民の支援もあって、避難民の人たちは比較的短期間で自立し、新しい場所で生活を始めることができています。

2023年度には地域で支える取り組みが広がり、神奈川県、公益財団法人かながわ国際交流財団との連携で神奈川県に住むウクライナ避難民の人たちの生活支援、教育支援、通訳・翻訳、交流プログラムなどを提供しています。避難してきた方々が孤立することなく、困ったときにすぐに地域の行政窓口や支援団体につながり、地域社会で安定した生活を送れるようになることを目指しています。

それまでは難民問題に対して関心の低かった日本社会ですが、ウクライナ避難民受け入れをきっかけに、「難民の人たちを歓迎できる社会」にむけた一歩を踏み出しました。

2022年のロシアによる軍事侵攻のときは、ウクライナからの避難民の受け入れを通じて、在留資格さえ認められれば、地方自治体や企業・市民が連携し、自立にむけた定住・自立支援が十分にできるということが明らかになりました。

日本に逃れてくるのはウクライナからだけではありません。アフガニスタン、ミャンマー、スーダン、コンゴ民主共和国、カメルーンなど、他の国や地域からも日本に逃げて来て、支援を必要としている人々が大勢います。

国と地方自治体、市民の協力により、2,900人のウクライナ避難民を受け入れた経験は、日本社会が難民の命を守り、支援する底力と包容力があることを証明しています。多くの市民は「Refugees Welcome！（難民の方を歓迎します!）」という姿勢で難民の人たちを受け入れています。この経験をもとに、避難民も難民も受け入れる日本社会がさらに形作られていくことを願っています。

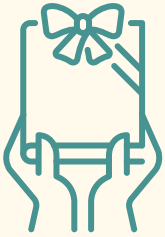


私には、何ができるの？



1 知る

難民についてのニュースや、支援団体の情報・イベントなどをチェックしてみてください。アルペなんみんセンターもウェブサイトやSNSで、難民の状況、必要な支援の情報などをお届けしています。機会があれば、イベントなどで難民の人たちにも会って、交流してみてください。



2 まわりにシェアしてみる

この冊子を読み終わったら、家族や学校・職場などの人に渡してください。その際、できればあなたが感じたこともシェアしてみてください。難民認定の制度や、社会全体の空気を変えるには、難民問題について知っている人が少しでも増えることが大切です。



3 寄付をする

直接的な支援ができなくても、アルペをはじめとした難民支援団体にお金や物品を寄付することは、難民たちの生活を支える大きな力になります。物品の寄付の場合は、その時々の状況でニーズが変わるため、事前に各団体にお問い合わせください。



4 ボランティアをする

日本語を教える、入管や病院などに付き添う、学校や市役所と調整したり、通訳や翻訳をする、食料を支援する、食事を作るといった難民の人たちへの直接的な支援のほかに、支援団体の施設運営や広報を手伝うボランティアもあります。

気になる団体があれば問い合わせてみましょう。アルペでも必要に応じてボランティアを募集しています。



認定NPO法人
アルペなんみんセンター
Arrupe Refugee Center

難民の友に、難民と共に。

アルペなんみんセンターは、「今晩寝る場所がない！」という日本で行き場を失った難民たちの声に応えるために、２０２０年4月に鎌倉で設立されました。シェルター提供、定住支援、難民と地域との交流の場づくり、難民理解のための広報・啓発活動を行っています。「支援する側」「される側」という関係ではなく、一人ひとりを対等な友として迎え、難民と共に歩んでいます。



ご寄付のお願い

アルペなんみんセンターは、みなさまのご寄付によって支えられています。
ご支援をお願いいたします。

●ホームページからご寄付　（クレジットカード／銀行振り込み）

アルペなんみんセンターのホームページから、クレジットカード、
PayPay、銀行振込でのご寄付が可能です。
クレジットカードの場合、継続寄付もお選びいただけます。

●郵便振替口座でのご寄付

【口座番号】 00250-6-107205　　【加入者名】 NPO法人アルペなんみんセンター

もっと知りたい！ アルペなんみんセンター

ホームページ

お知らせ、活動報告などを掲載しています。

アルペなんみん　検索

Facebook

お知らせ、活動報告などを掲載しています。

YouTube

活動紹介動画などを配信しています。

Instagram

日本の難民問題についてわかりやすく手軽に学べるよう発信しています。

難民ってどんな人？

2023年9月30日　発行
2026年9月30日　改訂・増刷



認定NPO法人
アルペなんみんセンター
Arrupe Refugee Center

〒248-0001　神奈川県鎌倉市十二所80
Tel：0467-55-5422　　Fax：0467-55-5423　　E-mail：info@arrupe-refugee.jp
URL：https://www.arrupe-refugee.jp/

公益財団法人
かながわ国際交流財団
KANAGAWA INTERNATIONAL FOUNDATION

かながわ民際協力基金助成事業
「難民・避難民の社会統合を可能にする共生社会にむけて」